「川越市路上喫煙の防止に関する条例」への意見・要望

「川越市路上喫煙の防止に関する						
	路上喫煙禁止地域(重点地域)を、中心市 街地の駅周辺及び商店街など「人混みの多 い場所」とすることについて	域に隣接する公園・広場を喫煙禁止とする ことについて	重点地域内で喫煙した人に、過料を科すことについて	ついて	規定があるため、市条例では罰則の規定を しないことについて	
定められることが必要と考えます。	賛成します。但し、重点地域は必要かつ最 低限度の範囲にとどめ、条例で明確にすべ きであると考えます。		反対です。	賛成します。	市条例で罰則の規定をしないことに賛成で す。	
2 市に対する政策制度要求をすでに行っている内容であり、賛同いたします。	子供を守るという観点で、学校周辺やスクールゾーンなどについても検討すべき場所ではないかと考えます。	たします。	市民及び市を訪れる人々に対して、十分な 周知徹底を行うこと、喫煙場所の明確化な ど喫煙者に対する十分な配慮を行うことを 前提として賛同いたします。	すが、テロの影響などからごみを捨てる場	川越では罰則がなく、周辺市町村では罰則があるという状況があると、周辺市町村よりごみが持ち込まれ、市内にポイ捨てされてしまうということが考えられるので、周辺市町村の実態もふまえ、検討いただきたいと考えます。	る側(」「や小売店など)と連携して、噂
3	基本的に賛成意見ですが、喫煙所も適当な 場所に設置していただきたい。					
4 賛成する。	賛成する。	賛成する。	賛成する。	賛成する。	賛成する。	
5 賛成。目的のところにマナー(社会秩序)を記入して欲しい。	重点地域と区切らずに賛成。(路上喫煙禁止の方が、促しやすいと思います。)	賛成。(屋外の公共の場所、公園、広場等には、ごみ箱・吸い殻入れは設置しない。 人間は無ければ無いなり対処できます。)	賛成。	賛成。		子供の目線で考えてほしい。 今まで問題提起されなかった事に対して、条件を定める事は良い事と考えるが、中途半端な形よりも禁止とした方がよいのでは。 一人ひとりが考えていかなければならないことなので難しいかもしれませんが、時間をかけて行う必要があるでした。
喫煙者は路上にポイ捨てすることが多い。	A地域は、No、B地域はOKというのでは、 結局あいまいな規制になってしまう。路上喫 煙全面禁止でなければ意味がない。	喫煙は人に迷惑をかけるのだから、当然、 人の多く出入りするパーク等は喫煙禁止が よい。	規則が守れない人に、それ相当の過料を科 すのは法治国家では当然である。	きれいな街づくりには欠かせない。全地域 ポイ捨て禁止に賛成である。		幼児の健康維持、小江戸川越のイメージアップからも、清潔な環境づくりを全面的に支持します。
けている人や地域においては、いつまで待っていてもマナーによる解決がなされないという現状で、法的規制も仕方が無いといえるでしょう。	火傷や衣服の損傷事故の危険が高いのは 当然ですが、それ以外にも屋外であっても 受動喫煙による健康被害も生じます。特に 子どもや妊婦への影響は多大で、喫煙者は 自覚無しに他人への加害者となりえます。	ので、そのような子どもを親が目を離した際に、ポイ捨てされた吸殻を食べてしまうような事故が起これば、生命の危機に関わる事態も想定できます。灰皿代わりの空き缶に捨てられた吸殻入りの飲み残し飲料の存在は特に危険ですので、重点的に禁止区域とすべきです。さらに蔵の街、川越に存在する文化財周辺も重点地域とした方が好ましいでしょう。大切な文化財が吸殻のポイ捨てによる火災で損壊させてはならないからです。	は健康増進法によって、受動喫煙対策が義務付けられていますが、罰則規定がないため、いわゆるザル法となっている現状からも罰則を科さないと、効果が薄れると思います。	ます。欧米では吸殻や空き缶のポイ捨てをするような人は、教育レベルの低い人という認識です。マナーやモラルに委ねられない状況下では、市内全面ポイ捨て禁止という指南は、国際的に恥をかかないために仕方ない手段でしょう。しかし「吸殻は日本にした」というマナー広告となから、当たり前のう」というマーないようでーなたりましょう」というです。「排便はトイレでしましましたうっ」というです。「排便はトイレではま同様なのです。「小ではいことと本来イ捨てって、て答って、ことはのおよさんから、ポイ捨てする人は、他人に躾や教るので」といったキャッチコピーによるPRも効果的だと思います。	処罰された人はいるのでしょうか?実際に 埼玉県条例が機能しているのなら市条例 で、あえて罰金を科さな〈ても問題ないかも しれません。罰金でな〈とも、不法投棄をし た人は、ゴミの清掃ボランティア半日参加義 務などを広報等でPRすることも抑止力にな ろうかと思います。そのようなことを条例で 制定してアピールしたら、マスコミにも注目 されるでしょう。	よる健康被害です。歯科的には受動呼煙により歯科疾患の増悪や、虫を色の原因となるばかりか、虫ます。なり易くなるというなももいます。た、小児喘息のお子さんには受動呼ば深刻な問題でもあります。そのよう、有害性が日本では情報が月なの関連では情報が行った」ない。では、中で、中で、中できるようなのと言うできるようなのとで、中で、おります。そのためには、いかできるようなには、いかできるようなには、いかできるようなには、いかでは規制を押し付けるのではのにない。有職者にしいかが、見います。の間では、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いか
8 健康上より、禁煙に賛成です。環境面より、 路上の喫煙規制は有意義です。	できるだけ広域にする事を望みます。	賛成です。	過料にする事に賛成です。	当然です。		中核市として、積極的に進めて頂き たいと思います。
9 賛成する。	賛成する。	賛成する。ただし、市民の憩いの場所である公園・広場に喫煙可の場所を設ける。	賛成する。	賛成する。		監視体制を設ける。路上喫煙の罰則 は、科料との均衡上1万円未満は如何か。
0 歩行喫煙は、子供を持つ親としてその危険性を日々実感しているので、ぜひ推進してほいいと思います。表記の仕方が 屋外の公共の場所 となっていますが、 路上 もしくは 道路 という言葉を入れていただくことはできないでしょうか。 路上及び屋外の公共の場所 という風に。		全〈問題ないと思います。その方が健全な のではないでしょうか。		当然だと思います。	では 悪質なケース という違いがあるのは 問題ないのでしょうか。いずれも、違反者 で統一するならば、県の基準ではな〈、川越 の 本気 を見せてはどうでしょうか。	路上で喫煙することをやめることは 努
1 骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	健康づくりのためにも、歩行の安全の ためにも大いにすすめてください。
2 賛成であるが、喫煙場所を設ける等配慮も 必要である。	きる土地所有者と協定し、規制強化を考える。	全面規制すべきである。		必要である。	自覚を促す観点から、上乗せの罰則を設け、効果を出す必要がある。	規制強化するだけでなく、喫煙者のマナーの向上を図る施策を実施する。また、喫煙場所の設置は、たばこの自動販売機設置や販売店の前に設ける。 7 / 捨て防止のため清掃ボランティアを全市を上げて取り組む。
3 賛成します。	最初から全市でやるのではなく、成果を見 てからがよい。PTAと連動して、学校の通学 路もやってほしい。公共施設でも検討してほ しい。しかし、本来は、モラルの問題。		罰則規定に賛成の者が大多数を占めたが、過料の場合、不公平がないよう、よく考えてやらないといけない。 効果をあげるためには、何ができるのかを考えてほしい。	当然です。	よいと思います。	罰則については、不公平にならない方 法を考えてください。

		街地の駅周辺及び商店街など「人混みの多 い場所」とすることについて	域に隣接する公園・広場を喫煙禁止とする ことについて		כווד	ポイ捨てについては、埼玉県条例に罰則の 規定があるため、市条例では罰則の規定を しないことについて	
				賛成します。	賛成。		各自治会又団体等に推進員・監視員・協力員など(喫煙者に注意する人)を置く。施行予定前だが、川越まつり中は、規制してほしい。(川越祭り協賛会の仕事だと思うが。)
	のおそれがある。市内全域は「歩行喫煙禁止」、重点地域は「路上喫煙禁止」とする2 段階方式が、喫煙者と非喫煙者が共存できる接点であろう。歩きながらの喫煙がマナー違反であることを「社会のルール」へ認めさせることが大事。	見地から限定するのは逆効果である。駅周辺は、市内の10駅全部に適用すべきである。また、商店街も、安全・安心な街をPRしてステータスを高める意気込みで申告制にした方が良い。地元の路上禁煙への啓力こそが、この施策の成否のカギだ。喫煙している人には、本当にモラルが低い人が多いと思います。しから、駅構内や電車での喫煙は全く見られなくなりました。これは10年位前まよく禁煙を呼びかけるいと思います。した。気長に、根気よく禁煙を呼びかけるいと思います。した。気に、根気よく禁煙を呼びかけるい、吸りない人の目も厳しくなり、吸りない人の目も厳しくなり、吸りない人の目も厳しくなり、吸りない人の目も厳しくなり、吸りないできたと思います。け、マイク等で呼びかけるなど根気強く続けていけば、罰金を取らなくとも必ず少なくなっていくと思います。人手と金が必まれる虜もでてきます。	原則どおりでは守られない危険がある。公共の場所、特に公園や広場の健全な機能を生かすためにも、いかにして禁煙を守らせるか、市民の監視と啓発の大切さが問われ、市民の順法精神のあり方が問われる。川越市民の品位を計るバロメーターとなろう。	るので、行政罰の過料を導入すると言っても、人手と金がかかることを肝に銘じなければならない。財政上の理由から重点地域の数を少なくしては、市全体からみて中途半端のそしりを免れない。市民の順法精神を守らる。代わりに市民を路外ら、過料制は受力をである。代わりに市民をこらした「川越方方」で対しますべきである。マナーや社会常識にで対しているである。マナーや社会常識に対しているである。マナーや社会常識に対している。市の財政事情や警察との関係はなのプロセスでの議論にすべきです。健康者だらみも条例の目的等に挿入すべきだと思います。		きすぎる。形だけの罰則でも仕方がない。 市民啓発、市民監視を広〈呼びかけて、穴 を埋めるべきである。	この類の条例は、効果を上げるのに腐心している。条例制定1年ぐらいは目に見えて効果があるが、そのあとはリバウンドしてしまっているのが大半である。千代田区みたいに腰をすえい川越ではとても対応は出来ないだろう。かけずは出来ないだろう。ではとなるが環境市民ボランティアと合言葉に、歩行喫煙、ポイ捨てのない品格の高いまちをめざすべきだ。
	推進を希望します。 是非規制してもらいたい。		推進を希望します。	止むを得ません。科すことに同意します。 替成。		埼玉県条例に従うことに同意します。 規定してほしい。	
	走非規制してもらいだい。 規制する事は良いと思います。 ただ、その前	賛成。 混雑する所では特に禁止するべきですが、	賛成。 公園内・広場内は憩いの場ですので、禁止	227-700	<u>賛成。</u> ごみの散乱というか、田園・河川等にポイ捨	7876 0 11670 1	
	に喫煙のモラルを指導すべきだと思いま す。	徐々に禁止区域を増やしていくべきだと思 います。	すべきではないと思います。	だと思います。	てが多いです。大きいごみもあるので、市役 所として見回りも必要です。	コ・チューインガム等)特に大きなごみについては、重量に応じて過料を科すべきです。	例の説明会をした方が良いと思いま す。
19	迷惑する方や路上に吸い殻が落ちているという現状、また、防災上の面からも規制は必要だと思う。	中心市街地を明確化し、観光客に分かり易いように、喫煙場所について標識等を設置し、観光パンフレットなどにも記載したほうが良い。	思う。休むところは少ない、一服もできない	は対応できない。	設等を利用し、PRをどんどん行い、川越が	思う。内容は県罰則規定と似ていても、川 越の規定 が必要だと思う。	今後の活動予定に商店街のクリーン活動を考えております。自分たちの仕事も自分たちの街も足元をきれいにすることが、お客様・観光客への心遣いだと思う。(その時は、是非ともご協力をお願い致します。)